

『先渡給付申請書』

※申請にあたってはウラ面の「給付要件」を確認の上、「誓約書」への記入を必ずお願いします。

佐賀県知事様  
標記の協力金について、下記のとおり交付を申請します。

<1.協力金申請履歴> 下記のうち受給した協力金をチェックしてください

※下記の協力金の給付実績がない場合、先渡給付の対象とはなりません。

<input type="checkbox"/>	第2期佐賀県時短要請協力金（令和3年5月10日～令和3年5月23日）
<input type="checkbox"/>	第3期佐賀県時短要請協力金（令和3年5月24日～令和3年5月31日）
<input type="checkbox"/>	第4期佐賀県時短要請協力金（令和3年6月1日～令和3年6月5日）

<2.申請者情報>

郵便番号	〒 -		
住所 <small>ここに記載の住所に通知書を送付します</small>			
フリガナ 名称 <small>法人の場合は法人名、個人の場合は店舗名</small>			
代表者 役職名 <small>※法人のみ記載してください。</small>		フリガナ 代表者氏名	
代表者の生年月日 (和暦)	大正・昭和・平成	年	月 日
連絡担当者名		担当者電話番号 (昼間につながる番号)	
		担当者 E-mail	

<3.要請に応じた店舗の情報（旧唐津市内の店舗に限る）>

1	フリガナ	
	店舗名	
	店舗所在地	佐賀県唐津市
2	フリガナ	
	店舗名	
	店舗所在地	佐賀県唐津市

※対象店舗が3店舗以上ある方は、本用紙をコピーして記載してください

合計店舗数		×	51	万円	=	先渡給付金額		円
	店舗			(3万円×17日分)				

<4.振込先口座情報>

※振込先の口座は依頼人ご本人の口座に限ります。（法人の場合は当該法人の口座）

※必ず「通帳の写し」を同封してください

※振込口座がゆうちょ銀行の場合、支店名は店番（3ケタ数字）を記入してください。

振込先金融機関名	本・支店名	預金種別	口座番号(右詰めで記入)				
銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店 支店	普通・当座 <small>(○をつけてください)</small>					
受取口座名義人（カタカナ） 30文字以内							
<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>							

※ウラ面の「誓約書」の確認・記入も必ず行ってください

## 先渡しに関する給付要件 ※必ずご確認ください

- ・ 旧唐津市内の店舗であること
  - ・ 令和3年8月27日から9月12日までの全期間、県からの時短要請に確実に応じること
  - ・ 佐賀県時短要請協力金の受給実績があること
  - ・ 協力金の計算を「売上高方式」で申請する事業者であること  
(「売上高減少額方式」を選択する方は対象となりません)
  - ・ 要請期間後に、必ず「第6期時短要請協力金の本申請を行うこと」
- ※ 先渡給付額と第6期時短要請協力金との差額は、当該申請の審査後に追加で給付します
- ※ 本申請の審査の結果、第6期時短要請協力金の給付要件を満たさないと判断された場合、先渡給付金を全額返還していただきます

## 誓約書

私は、第6期佐賀県時短要請協力金の先渡給付に係る申請を行うに当たり、下記の内容について誓約します。

### 記

- ・ 令和3年8月27日から9月12日までの時短要請等に応じます。
- ・ 要請期間後に必ず本申請を行います。本申請の審査の結果、対象外となった場合、先渡給付金を全額返還します。
- ・ 虚偽や不正等が判明した場合は、協力金の返還に応じるとともに、加算金の支払に応じます。  
また、協力金の交付を受けた事業者名、対象店舗の情報を公表されることに同意します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する業種別ガイドラインを遵守しています。
- ・ 佐賀県から検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ 申請時点で倒産又は廃業していません。
- ・ 自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。  
また、次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。  
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）  
イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）  
ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者  
エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者  
オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者  
カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者  
キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ・ 個人情報の取扱に関して、協力金の給付手続きに必要な範囲で業務委託業者と共有することに同意します。
- ・ 申請内容に含まれる個人情報を、暴力団と関係がないことを照会するため、佐賀県警察本部へ提供することに同意します。

令和3年 月 日

代表者 職・氏名

※法人の代表者又は個人事業者が必ず自署してください。

※「通帳の写し」を忘れずに  
同封してください。

申請受付期間：令和3年9月1日（水）から9月12日（日）まで  
郵送先：〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号  
時短要請協力金受付係 宛